

議案第34号

契約の締結について

次のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年佐倉市条例第9号）第2条の規定により議会の議決を求める。

1 契約の目的

令和2年8月佐倉市議会定例会及び令和3年2月佐倉市議会定例会の議決を経た（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設新築建築工事の請負の変更

2 契約の金額

変更前 1,730,091,000円

変更後 1,755,986,100円

3 契約の相手方

千葉県千葉市中央区中央一丁目11番1号

前田建設工業株式会社 千葉営業所 所長 西 昭彦

令和4年2月21日提出

佐倉市長 西 田 三十五